

# 仕様書（リース、レンタル用）

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

（担当 片岡・福嶋 電話 222-3130）

件名	自動車のレンタルについて
契約期間及び延長 期限	令和8年5月1日～令和8年8月31日
契約条件	<p>ア 保守管理</p> <p style="padding-left: 40px;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">含む</span> ・ <span style="padding-left: 40px;">含まない</span></p> <p style="padding-left: 40px;">（含む場合は、その内容）</p> <p style="padding-left: 40px;">① 一般修理（消耗品等）・事故修理（任意保険による修理）</p> <p style="padding-left: 40px;">② 月平均走行距離 約700km</p> <p>イ ア以外でレンタル料に含まれる項目</p> <p style="padding-left: 40px;">① 登録納車費用</p> <p style="padding-left: 40px;">② 各種税金（自動車取得税・自動車重量税・自動車税）</p> <p style="padding-left: 40px;">③ 自賠責保険料</p> <p style="padding-left: 40px;">④ 対人保険 1名につき 無制限</p> <p style="padding-left: 40px;">⑤ 対物保険 1名につき 無制限（免責 0万円）</p> <p style="padding-left: 40px;">⑥ 搭乗者保険 1名につき 1千万円</p> <p style="padding-left: 40px;">⑦ 車両保険 6S等級</p> <p style="padding-left: 40px;">⑧ 任意保険 年齢制限21歳未満保険適用外</p> <p>一般条件</p> <p>車両保険金額 時価</p> <p>免責（1回目）5万円 （2回目以降）10万円</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

<p>契 約 条 件</p>	<p>オ その他</p> <p>レンタル車両の詳細については仕様書別紙のとおり</p> <p>カ 京都市長期継続契約に係る特記事項（予算が減額された場合等の途中解約）</p> <p>① 京都市（以下、「甲」という。）は、翌年度以降において賃借料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。</p> <p>② 前項の規定により、甲がこの契約を解除した場合において、この契約の賃貸借の対象となった物件に係る契約者（以下、「乙」という。）の取得費用及び付随費用の合計額が、既に甲が乙に対して支払った賃借料を上回っていても、乙は、その差額を甲に請求することはできない。</p> <p>③ 乙は、前項に定めるもののほか、甲がこの契約を更新しなかったために生じた損害の賠償について、甲に請求することはできない。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

## 自動車（レンタル）仕様書

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

第1条 この仕様書は次に示す車種に適用する。提供車両は京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づく下記のいずれかの車種とする。

## (1) 車種

メーカー	車種	型式	燃費（参考）	
日産	NV200バネッ トバン	4WD	(JC08モード)	10.6 km/L
		3BF-VNM20	(WLTCモード)	12.3 km/L
マツダ	ボンゴバン	5BF-S413Z	(JC08モード)	14.1 km/L
			(WLTCモード)	11.4 km/L
トヨタ	タウンエースバン	5BF-S413- ZQRFJD	(JC08モード)	14.1 km/L
			(WLTCモード)	11.4 km/L

※燃費は目安として、各燃費の±1.0 km/Lの範囲であれば、要件を満たすものとする。

## (2) 台数

1台

## (3) 使用燃料

ガソリン

## (4) 乗車可能定員（最大数）

5人以上

## (5) 車体形状・変速機（シフト）

4WD・AT

## 第2条 検査（付属品の取り付け）

(1) 契約者は、京都市が行う完成検査を受けなければならない。

(2) 検査の実施場所は、京都市文化財保護課とする。

## 第3条 契約業者は、車両納入前後に次の書類等を京都市に提出しなければならない。

(1) 取扱説明書 1部

(2) その他、京都市が必要とする図面

## 第4条 契約者は、次の付属品を取り付け、又は揃えて納車すること。ただし、(3)、(4)、(6)は必須、その他は任意とする。

(1) ナンバーフレーム 1式（任意）

(2) サイドバイザー（各ドア） 1式（任意）

(3) フロアマット 1式

(4) ABS

(5) ドライブレコーダー（任意）

※ドライブレコーダーについては、付属品として取り付けられない場合、覚書等により京都市が取り付けることについて了承されること。

(6) カーナビゲーション（ワンセグなし）及びバックモニター

(7) コーナーポール（任意）

(8) 6：4分割式セカンドシート（任意）

#### 第5条 納入時の点検整備

納入時には十分な点検を行っておくこと。

#### 第6条 納入場所

以下の京都市公用車駐車場に納入すること。

御池地下駐車場地下2階（〒604-8091 京都府京都市中京区下本能寺前町492-1）

#### 第7条 保証及び責任確立

- （1）納入後にメーカー指定範囲の故障（事故及び過失の損傷は除く）が生じた場合は、無償交換又は修理を行うこと。
- （2）製作上の欠陥による場合は、使用期間中保証すること。

#### 第8条 その他

契約成立後、契約者は直ちに京都市文化財保護課に連絡し、納入時期、架装、塗装等に関する事項の確認を行うこと。なお、本仕様書に疑義が生じた場合又は構造を変更する場合は京都市の指示に従うこと。